

# 市議選ポスター代水増し

# 山阜市 149万円返還請求

## 市議ら7人分 印刷業者6社に

二〇〇四(平成十六)年の市議選で、「選挙公費」で公費負担されるポスター代を水増し請求したとして、現職市議ら十二人が書類送検された詐欺疑い事件で、山阜市は三日、調査委員会がまとめた報告書を公表した。同市は報告を踏まえ、同日、市議らから印刷を請け負った業者六社に通知書を送り、調査委が水増しと認定した計百四十九万円の返還を求めた。



報告書によると、調査委は市議ら七人に不正請求があったと認定。水増し金額は、四月の統一選でくら覺えた横山智道県議(金)が二十八万四千五百五十円、吉田茂治市議(金)が二十八万七千六百八十五円、武藤孝成市議(金)が十四万五千八百六十二円、村橋安治市議(金)が十六万五千七百五十六円、村瀬隆彦市議(金)が十七万六千四百円、渡辺政勝市議(金)が十七万四千三百円、宮田正作市議(金)が二十六万五千二百三十七円。

調査委は「業者が書類調査委員会の報告を受け、会合する平野元市長(左)と調査委員長の森裕之弁護士(左から二人)ら」11日午後5時、山阜市役所

を作成するところを、候補者が作成した事例があった」と市議の主導を認める一方、ポスター代は市から公費で業者に支払われており、返還責任は業者にあるとした。ただし、市議らが自らの不正請求を認め、業者にその金額を支払う行為は贈与行為と見なすことができ、公選法上も問題はな

いとされた。このほか、制度では公費負担が認められていない選挙カーの借り入れ代、燃料代、運転手の報酬などで不正請求はほかあったと結論付けた。

会合に出席した調査委員長の森裕之弁護士は、候補者自身の責任の取り方について聞かれ、市議ら七人には「道義的責任がある」とし、「市民が制度に強い不信感を抱き、他の自治体の制度にも不信感を与えた責任は極めて重大」と猛省を促した。平野元市長は議員らの進退について「市長として言及できない」と

答え、議員個人の判断に委ねる姿勢をあらためて示した。水増しを認めた市議の一人は「業者に水増し分を支払えるのであれば早急に支払いたい」とコメントした。

市側は今月二十三日まで返還を求めている。報告書は来週、市のホームページに掲載される。

# 山県ポスター費

# 水増し請求計149万円

## 第三者委 任意調査限界も

岐阜県山県市の選挙ポスター製作費の水増し請求問題で同市は三日、市が設置した第三者の不正請求問題調査委員会(委員長・森裕之弁護士)の調査報告を公表し、詐欺容疑で書類送検されている横山善道県議(元市議)と市議六人の水増し額が計百四十九万一千円だったことを明らかにした。

市は、七人のポスター業者に水増し分全額の返還を請求し、市に製費を請求し、市に製費を請求した。問題の二〇〇四年の市十八万円。市が負担した

「業者通し返せばいい」ということではない

「単純に業者を通じて(水増し請求分を)返せばいい、ということではない」。報告書を公表した山県市調査委員の森裕之委員長は、会見でくきを刺した。

報告書では「選挙公営制度の趣旨をないがしろにした」としか

### 調査委員長がくぎ

「言いようがなく、制度を利用する資格を欠いていた」など、選挙ポスター費を不正請求した七人を厳しく指摘した。

七人のうち宮田軍作市議を除く六人は「捜査中」を理由に、また不正の詳細を語らないまま、「政治とカネ」の問題や

## 7人を厳しく指弾

「説明責任」に対して有権者の厳しい視線が注がれている中、議員辞職を含め今後の対応が問われることになる。

制度上、ポスター費は印刷業者が山県市に対して請求するため、市は水増し分の返還を印刷業者に求めることになるが、報告書は「制度を悪用し最終的な利益を得たのは候補者」とはっきり。ポスター費のほか選挙カーの賃料、燃料費など、選挙公営制度を利用したすべての経費を市に「返還」するなど、何らかの措置を講じて不信感を払しょくし、努めるべきだと指摘した。

議選で、七人が水増し請求した額は約十四万一千二百円のうち15%近くが水増しだったことになる。

報告では、七人が公費負担の対象外となっていたのはがきなどの製作費も請求に含めていたと指摘。

さらに吉田茂広市議は水増し額の一部を印刷業者から受け取ったと認定した。

ポスター費だけでなく、選挙カーの燃料費も報告していた。

ども「候補者」とのぼろつきが大きい」としたが、会見した森委員長は「誰が見ても不正だとの証拠は得られなかった。灰色と見るかどうかは主観の問題」と話すなど、強制権のない調査の限界にも言及した。

弁護士三人で構成する調査委員は、約一月にわたり、同市で選挙公営を実施した市長選(〇三年四月)と市議選の候補者やポスター印刷業者など計四十の関係者と業者に任意で聞き取り調査を実施、七月三十一日に市に報告していた。

**46%が公費**  
**9割超請求**  
統一選中 立候補者  
ポスター製作費の水増しは山県市だけの問題ではない。

今春の統一地方選に限っても、名古屋市議選で五選を果たした社民党市議が、ポスター製作費約五十八万円を水増しして市選管へ請求。愛知県議選で四選を決めた自民党県議も、公選法で認められていない室内掲示用ポスターの製作費約十万円を県選管へ請求していた。山県市の問題が発覚した後、それぞれ、ミスや勘違いが原因として修正している。

本紙の調べによると、統一選で中部六県の四十七市議選に立候補した人のうち、22・0%が公費負担の上限額を請求し、九割以上の人を合わせた46・5%に達した。一方で、二割近くの人が上限の半額未満で済ませており、同じポスター製作費でも請求額には大きな開きがあった。

前名(敬称略)	請求額(円)
吉田 茂広	287,685
横山 善道	284,550
宮田 軍作	262,237
渡辺 政勝	174,300
村瀬 隆彦	170,610
村橋 安治	165,756
武藤 孝成	145,862
合 計	1,491,000

※調査報告書より



# 選挙ポスター費不正請求

## 「辞職議員の判断で」

### 山県市長 次の対応、明言せず

山県市選挙公営制度の不正請求問題調査委員会は、市議ら七人が公金から計約百五十万円もの利益を不当に得ていたと認定し、市も事実として受け入れた。平野元・市長は市から支給を受けた印刷業者に水増し分の返還を求めたことを明らかにしたが、市議らへは「辞職を求めることはできない」と議員自身の判断を待つ考えをあらためて示した。(横山大輔)

市が調査委から報告書を受けてから三日後の公表となったことについては、平野市長は「報告書を精読した。(疑惑の市議らと連絡は)ありませぬ」と説明し理解を求めた。

平野市長は「既に捜査も行われている」として、これ以上の追及や対応については明言しなかったが、市民からは事件発覚後、議員辞職や議会の自主解散を求める声が止んでおらず、事実と認め

▲会見する平野元市長、森拾之委員長(左から2人目)ら―山県市役所で

安治氏に替わって就任した村瀬伊織議長は「報告は重く受け止める。住民の批判を強く感じるし、説明責任を果たす場についても議員各位と相談していく」と述べた。さらに信頼回復に向け「民意を大切にしたい何らかのけじめが必要だろう」との考えも示したが、議員への辞職勧告は

#### 報告書の要旨

【制度上の問題点】運用上、契約締結書類作成と提出期限、確認書の提出、自動車などの使用証明書に問題がある。

【調査方法と結果】▼方法 制度を利用した26人の候補者全員、印刷業者、賃貸人、供給業者、運転手に対して実施▽結果 ポスター製作費について①吉田茂法候補者印刷業者に36万9900円の公費が支払われた

「司法の判断が出ていない以上は難しいだろう」と話した。

#### ポスター製作費水増し事件をめぐる経緯

- 03年4月1日 旧高富町、旧美山町、旧伊自良村が合併し、山県市が誕生。選挙公営制度を導入
- 04年4月18日 合併後、初の市議選
- 07年3月6日 選挙公営制度を廃止
- 6月8日 県警が元候補者に事情聴取を開始
- 6月15日 市議ら5人が謝罪会見
- 6月26日 市が不正請求問題調査委を設置
- 6月29日 辞職勧告決議案を否決、新たに市議1人が謝罪会見
- 7月12日 市議らを詐欺の疑いで書類送検
- 7月18日 自主解散を求める請願を提出
- 7月19日 村瀬安治議長が議長職を辞職
- 7月31日 調査委が報告書を市に提出
- 08年4月30日 市議の任期満了

#### 立場と責務の自覚を

が、28万7685円の過大請求。印刷代金の残金②藤孝成候補者19万8450円が支払われたが、14万5862円が過大請求の村瀬安治候補者29万7675円が支払われたが、16万5756円が過大請求③村瀬隆彦候補者36万9900円が支払われたが、17万6100円が過大請求④渡辺政勝候補者36万8550円が支払われたが、17万4300円が過大請求⑤宮田中作候補者36万8550円が支払われたが、26万2237円が過大請求⑥横山善道候補者36万8550円が支払われたが、28万4550円が過大請求の制度に対しても同様の不信感を引き起こした責任は極めて重大。候補者は制度の趣旨をないがしろにし、制度を利用する資格を欠いていた▽市の対応 任意の返還を促し、返還されない場合はあらゆる法的手段をとって返還を求めるべきだ。

【責任と返還方法】▼大請求。過大請求分返還の責任 過大請求分返還の第一的な義務者は印刷業者だが最終的な利益を得たのは候補者。市民は制度に対して強い不信感を抱いた。ほかの自治体

【提言】制度を利用する候補者は、公職の候補者であるという立場と責務を十分に自覚し、各自がその立場に恥じることがないよう節度ある行動をとることを求める。

# 道義的責任を指摘

## 山県市 強制力なく限界も 調査委

山県市議選のポスター代水増し事件をめぐり、市が設けた不正請求問題調査委員会が3日、明らかにした不正請求額は計149万円1千円にのぼり、市議ら7人が公費請求した額の大半が不正請求だったことがわかった。記者会見した調査委の森裕之委員長は「返還だけでなく、市議らには選挙公営制度の信頼を失わせた道義的責任もある」と指摘した。

(上田真由美)

調査委員会が算出した不正請求額

不正請求のあった市議ら	公費請求額	不正請求額
吉田茂広	369,900	287,685
横山善道	368,550	284,550
宮田軍作	同上	262,237
渡辺政勝	同上	174,300
村瀬隆彦	369,900	170,610
村橋安治	297,675	165,756
武藤孝成	198,450	145,862

(敬称略。横山は現県議。単位は円)

# 公費混同

## 選挙ポスター代疑惑

報告書によると、吉田茂広市議(42)については、28万7685円を不正請求したと認定。本来

は請求できないはがき

の印刷代を含めていた

ほか、実際にかかった印

刷代との差額を、業者か

ら還流させていたことを、改めて指摘した。しかし、資料がないため還流額は確定できないとして明記しなかった。

また、6月に記者会見を開いて16万2170円の水増しを認めていた宮田軍作市議(65)の不正請

求額は、26万2237円

だったと報告した。

不正請求額は、森委員

長ら3人の弁護士が、7

月に市議らや印刷業者な

ど約40人から聞き取りを

するなどして算出した。

森委員長は「調査には強

制力がなく、限界はあっ

た」とした上で「全候補者が協力的に応じた結果、7人のポスター代以外には、選挙カー関連の費用も含めて不正は確認されなかった。不正が故意か過失か、本人か会計責任者の責任かまでは、明らかにすることはできなかった」とした。

また、森委員長は「制度は候補者が正しく申請することを前提にしており、不正に気付く仕組みや罰則は明確に定められていない。市の運用に問題はなかった」とする一方、印刷業者の入札を導入してポスター印刷代の上限額を決めるなど、公費削減の工夫が必要だと提言した。

平野元・市長は「制度が悪用されたのは残念で、市民に申し訳ない」と陳謝するにとどまり、不正請求額の返還以上の責任を問う考えはないことをくり返した。

タ一請求  
ス増し  
ポ水  
山費

# 悪質な手口明らかに

## 調査委 制度の不備を指摘 報告書

2007.8.4 毎日

04年の山県市議選をめぐるポスター製作費水増し請求事件で、市が3日に公表した市の不正請求

の額	28万7685円
請求	28万4550円
増し返還	26万2237円
水の代	17万4300円
一代へ	17万0610円
議ら	16万5756円
議の	14万5862円

◇ポスター製作費水増し請求の額

山県市議選の不正請求額

吉田茂広市議 28万7685円

横山善道市議 28万4550円

宮田軍作市議 26万2237円

渡辺政勝市議 17万4300円

村瀬隆彦市議 17万0610円

村橋安治市議 16万5756円

武藤孝成市議 14万5862円

問題調査委員会の調査報告書は、吉田茂広市議が

などを行った。

実際にはかかっていない費用を、印刷業者を通じて架空請求し、市が業者に支払った代金の中から、架空額を自分に戻させる悪質な手口だったことを明らかにした。

一方で調査書は、ポスター製作費として請求できる範囲が不明確なことや、契約段階で内容を確認する資料を市に提出する必要がないことなど、制度の不備を指摘した。調査委の森裕之委員長は「全員が水増し請求を故意にしていたかは判断できない」と話している。

調査は04年市議選と05年市長選を対象に、候補者26人全員と印刷業者ら延べ40人に聞き取り調査

【稲垣史史】

2007.8.4.読売

ポスター費水増し  
149万円返納を通知

山県市、印刷業者に

岐阜県山県市議選のポスター製作費を水増し請求したとして、市議6人と元市議（現在は県議）らが詐欺容疑で書類送検された事件で、山県市は3日、7人の不正請求額を149万1000円と認定し、市議らが発注した印刷業者に対して法定利息分を含めて返納するよう通知した。

調査は、第三者による「不正請求問題調査委員会」委員長・森裕之弁護士が実施

した。2004年の市議選で、ポスター代などを経費請求した全立候補者と印刷業者ら40人から聞き取り調査をした。その結果、7人は最低14万5862円から最高28万7685円まで、計149万1000円の印刷代を不正請求していた。記者会見した森委員長は、「悪意があったか、なかったかの判断は、調査委としてできなかったが、市議らは市民の不信を払しょくする道義的責任がある」と指摘した。